

米国発の金融危機に起因する株安、円高基調経済に加え、原油・原材料高等による経営環境の悪化に対応し、須坂商工会議所においては、市産業振興部、県長野地方事務所商工観光課、市内金融機関、長野県信用保証協会、日本政策金融公庫長野支店等と連携し、市内中小企業の皆さんへの緊急経済対策を行います。

具体的な対策

1 「緊急経済対策 中小企業金融特別相談室」を開設

11月4日(月)から、須坂商工会議所・中小企業相談所内に「緊急経済対策 中小企業金融特別相談室」を開設し、資金繰りを中心とした金融相談体制を強化し、中小企業向けの相談に応じてまいります。

2 夜間・休日相談の実施

夜間や休日ではなければ相談に来れない中小企業の皆さんのために、夜間・休日相談を実施します(予約要)。



3 年末特別相談の実施

越年資金等緊急を要する資金需要に対応するため、日本政策金融公庫長野支店の協力を得て、申込日に貸し付け決定がされる「年末特別相談」を実施します。

実施日:11月27日(木)／12月10日(水)

4 企業訪問相談の実施

市産業振興部と連携し、経営指導員が企業の足元まで出掛け、中小企業の現状把握に併せ、企業が抱えている問題の相談にのります。

5 企業支援・助成策説明・相談会の開催

県中小企業団体中央会、市等と連携し、企業への支援策、助成策の説明相談会を開催します。

時:11月14日(金)午後1時～5時／所:シルキーホール